

生きづらさを抱える人の支援活動における「当事者」像の課題： 『つながりの作法』を手がかりとした図式化の試み

川北 稔

教育ガバナンス講座（社会学）

The Problems in the Formation of Collective Identity by the Peoples with Difficulty in Living and in Need of Supports: An Attempt to Diagram Following “The Manners of the Connections” as a Clue

Minoru KAWAKITA

*Department of Educational Administration and Governance(Sociology), Aichi University of Education,
Kariya 448-8542, Japan*

要約

生きづらさを抱える人が自らの経験について社会的発言を行ったり、本人の立場による支援を実施したりすることが増えている。そうした活動に際して集合的なアイデンティティを形成することが効果的であるが、その在り方によっては集団の閉鎖性をもたらすことが懸念される。綾屋・熊谷による『つながりの作法』は障害を持つ人の立場から、経験の共通性と異質性の双方を視野に入れた集団形成を論じている。同書の示唆を受け、綾屋らによる「当事者研究」とは異なる伴走型支援の視点から社会的支援の在り方を構想する。

1. はじめに

生きづらさを抱える人（障害のある人、不登校やひきこもりの経験者、社会的なマイノリティに属する人など）が自らの経験について積極的な社会的発言を行ったり、同じような生きづらさを抱える人への支援を実施したりすることが増えている¹⁾。

こうした社会的発信や支援活動において、集合的なアイデンティティの形成は本人たちの連帯や社会的なアピールを促進するうえで効果的であると考えられる。集合的アイデンティティは、「メンバーの共通の利害、経験、連帯に由来する、共有された集団の定義」(Taylor and Whittier 1992) であり、欧米においては階級、ジェンダー、人種のアイデンティティに基づく社会運動が興隆した(川北 2004)。

一方で、当該のカテゴリーに属する人の意識や経験を固定的に理解することで「典型的」な個人とその他の人との間に分断を生じたり、狭いアイデンティティに依拠することで活動が分断化されたりすることが課題として指摘される。

本稿では、こうした複雑な課題について考える糸口

として、綾屋紗月ら(2010)による『つながりの作法』を検討する。綾屋らは発達障害や脳性まひを持つ本人の立場から、生きづらさを抱える人の連帯が抱える課題を提起した。特に集団内部で経験の多様性に関する語りが抑制されることを指摘し、経験の共通性や異質性の双方を視野に入れる「当事者研究」の方向性を示した。本稿ではこの議論を手がかりにして、綾屋らとは異なる方向性で、本人らの経験を位置づけていくことを試みる。

本稿の構成を示す。まず、アイデンティティに依拠する社会的活動に関する課題を確認する(2.)。続いて、日本における生きづらさを持つ人(障害のある人やひきこもり経験者など)が形成する集団の課題について考察する。綾屋らの議論を紹介したうえで(3.)、その課題の検討に移る(4.)。最後に、生きづらい人に求められる社会的支援の方向性について図式化を試みる(5.)。

2. 集合的アイデンティティとアイデンティティ・ポリティクスの課題

生きづらい人々のスティグマの解消や社会生活の改善を求める活動において、特定のアイデンティティに依拠することは有効な戦略の一つとされてきた（川北 2004）。米国では黒人の差別撤廃を求める公民権運動が1960年代に興隆し、それに続いて女性や同性愛者らの運動が活発化した。

一方でアイデンティティを基盤とする社会的活動は、特に米国で「アイデンティティ・ポリティクス」と呼ばれ、その負の面についても論じられてきた。たとえば同じレズビアン集団の内部でも、アフリカ系アメリカ人が自分たちの独自のグループを形成するというように、個別の差異に依拠するグループはさらに細分化される。結果として各グループに共通する基盤が見失われかねない（Gitlin 1995）。個々の集団の尊重が優先され、社会の改善に向けた運動が衰退しかねないことも懸念されている。

学術的な観点からも、アイデンティティが固定的な実態ではなく言語によって構築されることが指摘された。女性運動における「文化的本質主義」の時代には、「男らしさ」に対抗していくために「本物の女」といった本質化や、女性内部の多様な差異（経済的格差や人種）の抑圧が生じた。それに対し、社会的構築主義に依拠する立場からは、ジェンダーとは、「男」「女」の本質的特徴を指すものではなく、言語行為によって生み出され変容する性質をもつと主張された（上野 2002、綾屋・熊谷 2010）。

以上のように社会的活動の基盤となるアイデンティティの在り方は、一見すると非常に抽象的なテーマといえる。だが、マイノリティに属する人々が他者との共通点や差異をどう表現できるのかという問題は、現代社会において身近な生きづらさを考えるうえでも切実なものといえる²⁾。節を改めて論じたい。

3. 『つながりの作法』の検討

従来、マイノリティ（社会的少数派）に属する障害者や病者らは、多数派が優位の社会の中で、孤立することを強いられがちであった。または支援を受けるためには専門家の支配に従属せざるを得なかった。そこでそれらの多数派や専門家の支配に対抗するため、マイノリティが独自のコミュニティを形成する動きが展開されてきた。セルフヘルプ・グループ（自助グループ）、ピア・サポートグループなどである（伊藤 2009）。

一方で、こうしたコミュニティが新たな抑圧の場や、社会的分断のきっかけとなる可能性もはらんでいる。マイノリティの連帯の困難について、実際に障害を経

験する立場から論じた数少ない例として、綾屋紗月と熊谷晋一郎による『つながりの作法』（綾屋・熊谷 2010）がある。同書では発達障害や脳性まひをもつ立場の著者たちが、多数派社会と異なる自己の「生きづらさ」を認識する過程を論じつつも、マイノリティのコミュニティがはらむ排除や分断化の様相を指摘している点に特色がある³⁾。

綾屋らはマイノリティたちの状況を、孤立を強いられる段階（第一世代）、コミュニティを形成する一方でそれが排他性をはらんでしまう段階（第二世代）、第二世代の困難を乗り越える段階（第三世代）の順に議論を進めている。ここでいう「世代」とは、必ずしも固定的な時代区分を指すものではなく、個人がそれぞれの段階を行き来したり、同じ時代に複数の状況が併存したりするものと考えたほうがよいだろう。以下で順に確認する。

3.1 第一世代の孤立

綾屋によれば、かつて少数派は多数派の社会のなかで、自分の感じ方や考え方を表現できなかつたり、表現しても理解されなかつたりした。「自分がマイノリティである」ということすらも気づかないまま、社会のなかで端っこに追いやられている時期」を綾屋らは「第一世代」と呼ぶ。

社会の端にいるマイノリティの人々は、社会の真ん中にいられるような多数派の人々から、「大変なのはみんな同じだから、つらいのはあなただけじゃないよ」「一緒に頑張ろう」と、あたかも対等であるかのように言われる。しかし、「端っこ」の人は適応しようと頑張り続け、疲弊しているという（綾屋・熊谷 2010: 78-79）。

こうして端っこの人は、いくら頑張ってもうまくいかないという経験を繰り返した結果、「これでもまだ努力不足なのかな」「頑張ってもできない私はダメ人間だ」と人生に行き詰まりを感じて悶々としてしまう。（綾屋・熊谷 2010: 80）

個々の違いを「大したことないもの」として過小評価し、ただ一方的に多数派の感じ方や行動の仕方を押しつけてくることは「同化的圧力」と呼ばれているが、第一世代にいるマイノリティは、この同化的圧力を正当なものだと信じ、「責められるべきは自分である」という考えのまま、自らにムチ打ち、同化的に過剰適応しようとしてしまうのである（綾屋・熊谷 2010: 81）。

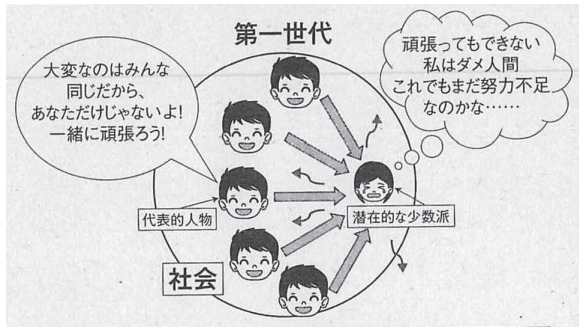


図1 「第一世代」：綾屋・熊谷（2010: 79）

補足しておけば、綾屋らのいう同化の圧力は、同じ社会に生きるための社会構造が整っていないにもかかわらず文化的に同化を強いられる状況である（表1の①）。それに対し構造的な統合が成り立った状況で同化が求められる②や、文化的多様性の保障された③の状況も存在する。さらに構造的に排除され、同化も求められない④の位相もある（石川 1992）。

表1 マイノリティ運動と多数派社会との関係：石川（1992: 53-59）をもとに作成

構造	統合	排除
文化		
同化	②統合&同化	①排除&同化
異化	③統合&異化	④排除&異化

基本的に上記の③以外の場合には、マイノリティに属する個人が孤立状態ではなく、エンパワメント（力の回復）の基盤となるようなコミュニティや集団、組織を手にすることが必要となるだろう。

3.2 第二世代のコミュニティ形成

綾屋自身がこうした孤立状態を脱し、多数派とは異なる自らの困難を言語化するようになったきっかけは、アスペルガー症候群の経験者による本を読み、発達障害の概念を知ったことである。

当事者の様子が描かれた本を読み、あまりにも得意な点と不得意な点と同じなので驚いた。（…中略…）私は長年探していた診断名をようやく「発見」と、嬉しさでいっぱいになった。（綾屋・熊谷 2010: 84）

私の困難は確かに存在していて、ちゃんと名前があって、他にも仲間がいる。これまでの孤立や自分探しによりやくピリオドを打てるのだ。（…中略…）数か月後、無事に診断名をもらい、私にはとうとう「アスペルガー症候群」という名前が

いた。（綾屋・熊谷 2010: 84-85）

自らの生きづらさが障害に由来することを知り、自分自身を説明する言葉を手にした喜びは、綾屋以外の多くの経験者も語っている。綾屋は「診断名がついたあとの私がまず欲したのは、同じカテゴリーの当事者に会うことだった」（綾屋・熊谷 2010: 86）といい、「共感し合える仲間」を探し求めることになる。

綾屋は、マイノリティが「同質の仲間で作られた小さなコミュニティを発見する時期」のことを「第二世代」と呼んでいる。仲間と出会い、「あなたの苦しみはわかるよ」と承認されることで、「私だけじゃなかったんだ」「この苦しみには名前があったんだ」とこれまでの孤独から解放され、自分がマイノリティであることを自覚できる（綾屋・熊谷 2010: 88）。

再び補足しておけば、綾屋らが診断を受けたことを自身にとって「新たな居場所の獲得」として肯定的に受け止めているのは、自身の生きづらさの背景が明確でなかったことが困難の一因だったからだろう。しかし、病名を告げられることが孤立につながるような場合も存在する。集団形成の動機として、自らの生きづらさの所在がわからないという意味での「孤立」だけではなく、障害者や病者の「排除」や、専門家による支配もまた大きな契機となる。

セルフヘルプ・グループにおいては、症状や社会的孤立に関する経験の「同一性」が連帯の重要な契機になっている。それまで多数派や専門家に「わかってもらえなかった」生きづらさも、グループでは「わかってもらえる」のである。こうした共感を積み重ねていくには、互いの経験を語り、共有するコミュニケーションが重要な役割を果たしている。

やがて社会の多数派である「彼ら」とは違う「われわれ」の意識が形成され、グループの内と外を隔てる境界線が引かれることになる。これが集合的なアイデンティティの形成である。

3.3 第二世代のコミュニティの限界

綾屋らの議論において注目されるのは、こうして成立したコミュニティの限界へと議論を進めている点である。経験の同質性がコミュニティを成立させるといっても、それぞれの個人のもつすべての特性や経験が互いに共有されるわけではない。コミュニティは、コミュニティ内で共有されていない個人間の多様性を包摂しきれないだけでなく、むしろ抑圧する方向に作用することがある。こうして生み出されるコミュニティ内部の困難について、長くなるが綾屋の表現を確認しよう。

たとえば、「お前は私たちと同じ、本物のマイノリティなのか」とコミュニティにいる資格を問わ

れるようなまなざしを向けられる息苦しさ。コミュニティによって共有され、テンプレート化(定型化)された「本物らしさ」、つまり、いかにもそれらしい特徴を持った人物として同化的に振る舞うことをしなければ、コミュニティから排除されかねないという圧力を感じることもある。(…中略…) せっかく多数派による同化的圧力から隔離されたのに、今度はコミュニティ内における同化的正力を受けるはめになってしまう。(綾屋・熊谷 2010: 90)

マイノリティのコミュニティを作るにあたっては、多数派とは共有できない、少数者ならではの経験の「真正性」がコミュニティ形成の重要な契機となった。しかしいったんコミュニティが出来上がると、「より真正な語り」とそうでない経験のあいだに上下関係が生じる。多数派と対峙するうえで、切実に求められて共感の対象となった「マイノリティらしさ」が、コミュニティのなかでは再度多数派と少数派を生み出すことになってしまう。さらに綾屋はいう。

コミュニティメンバーを結びつけているはずの同質性をしりぞけ、それぞれの持つ差異をつかまえて、「とはいえ、あなたは〇〇だからいいよね」と言い合う排他的圧力の息苦しさもある。収入の多少、学歴の高低、職業的ステータスの上下、結婚経験や子どもの有無……ありとあらゆる多様性を口実に、次々に分断線を引き続けることも生じやすいのである。(綾屋・熊谷 2010: 90-91)

綾屋らは差別の複合化について論じた上野(2002)にも言及し、複雑な個人の経験を集団が包摂する難しさを論じる。

そこで個人が自分の経験と完全に合致する集団を求めるならば、再度孤立した状態でさまよい続けなくて

はならない。綾屋はその状態を「誰ともつながらない個」という。それは「コミュニティを卒業し、個人として自立したのだ」とも表現できるが、ふたたび多数派に操作される「分断された個」に戻ることもある(綾屋・熊谷 2010: 91)。

3.4 第三世代の構想

では、マイノリティの活動は上述した第二世代の限界をどう乗り越えていくのか。第二世代を経験したマイノリティが抱えているのは、綾屋らの表現を援用すれば、「同質な仲間による密室的な息苦しさからも解放されたいし、分断された誰ともつながらない個にも戻りたくない」という思いであろう。「同じでもなく違うでもなく、お互いの多様性を認めた上で、仲間としてつながり続ける道を模索する」のが、綾屋のいう「第三世代」である(綾屋・熊谷 2010: 95)

ここで綾屋らが提案するのは、「構成的環境」と「個人の経験」の双方を視野に入れ、その相互関係を考えることである。「構成的環境」という用語はやや難解であるが、さしあたり、発達障害の概念のような「個人を越えた共通のカテゴリー」と理解すればよいだろう。綾屋は、共通の状況と、個人の経験の双方を語ることができる場を用意することを目指している。

共通のカテゴリーによって個人の経験がすべて吸収されると考えると、「アスペルガー症候群とはこのようなものだ」「あなたは本物のアスペルガー症候群ではない」といった本質主義に陥ってしまう。これが第二世代の在り方といえる。

あるいは個人の経験がすべてであり、共通のカテゴリーによって説明される部分などは存在しないと考える方向もありうる。綾屋らは「そもそもアスペルガー症候群という概念は作られたものにすぎない」といった考え方を「虚無主義」という言葉で表現している。これは、明らかに第一世代の孤立状態へ逆戻りさせてしまう方向性である。孤立に逆戻りするのでなく、カ

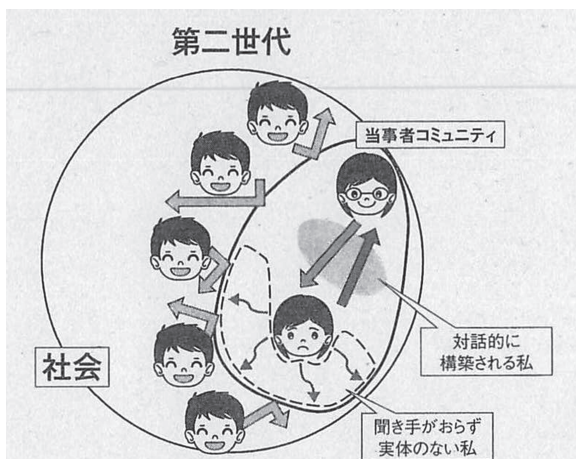


図2 「第二世代」：綾屋・熊谷 (2010: 89)

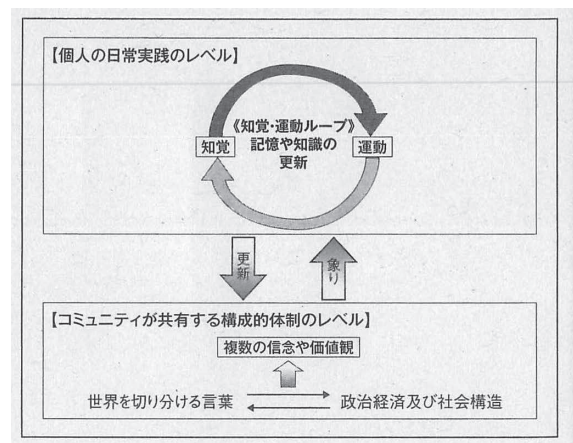


図3 日常実践と構成的体制との関係：綾屋・熊谷 (2010: 109)

テグリー内部に閉じる息苦しさも避けようとするのが第三世代のあり方といえる。

図3では、「個人の日常的な実践」と、「コミュニティが共有する構成的体制」という2つのレベルの間で循環が生じる様子が示されている。綾屋らは、こうした循環が確保されるための条件として、抑圧されずに個人の経験を語る場の確保、また構成的体制を特定のメンバーが占有しないための工夫を挙げている。

4. 「当事者研究」の限界

ここまで確認したように、綾屋らは経験の個別性と共通性の双方にアクセスが可能な状況の確保を求めた。こうした要件を備えた場として構想されているのが「当事者研究」である。当事者研究は「自分の身の処し方を専門家や家族に預けるのではなく、仲間の力を借りながら、自分のことを自分自身がよりよく知るための研究をしていこうという実践」であるとされる(綾屋・熊谷2010: 102-103)。『つながりの作法』の後半では、「浦河べてるの家」「ダルク女性ハウス」における当事者研究が紹介される。

しかし、『つながりの作法』で示された第三世代の在り方が、必然的に当事者研究に結びつくのかは疑問の余地がある。本稿においては、近年に至る展開も含めた当事者研究の内実を論じる準備はない。あくまで『つながりの作法』前半におけるコミュニティの議論に即して、「当事者研究」の是非を検討しておきたい。以下では「当事者」「研究」概念のそれぞれに対して疑問を提起する。

第一に、「当事者」という用語には、第二世代の状況に通じるような集団の閉鎖性をもたらす効力が隠されていると考えられる⁴⁾。

日本語の当事者を、文字通り「事に当たる者」と捉えたと、たとえば「依存症当事者」は「自ら依存症に向き合う者」としてイメージされる。だが、たとえ依存症の症状にあてはまったとしても、本人自身が積極的にその課題に向き合うとは限らない。病気や障害に該当する人は、そのような意味での「当事者」ばかりではないはずである⁵⁾。

「当事者主権」の議論では、「問題を抱える本人が自分の問題について最もよく知っている」との主張もなされる(中西・上野 2003)。しかし、これは理念や規範のレベルで期待される本人像ではあっても、すべての本人に当てはまる事実ではない。よって、そのような期待に当てはまる本人を研究や支援の中心に置くことで、その外に取りこぼされる人が生じかねない(西村 2012)。もしも経験を語り合う場への参加者を、自ら課題と向き合う積極的な語り手として設定すれば、第二世代のコミュニティにみられる「典型的」「非典型的」な参加者の間の分断を再び招いてしまうだろう。

また、「発達障害当事者」といった用法にみられるように、それぞれの当事者コミュニティは、専門家が規定する障害や疾患のカテゴリーに一致する形で形成されていることが多い。上で述べたような当事者の「典型性」を確保するには、本人たちの語り合いを経由するよりも、専門家が是認する患者らのコミュニティに所属することがむしろ早道になりうる⁶⁾。第一世代のように「当事者」たちを専門家が囲い込む状況も生じるだろう。

続いて「研究」の限界について考えたい。綾屋らは、第一世代に対応する「治療の論理」、第二世代に対応する「運動の論理」を残り越えるために、「研究の論理」を導入している。治療の論理では、病気や障害が否定され「お手本としての健常者」に近づくことが求められる。また運動の論理は社会変革のための連帯を求め、運動内部の少数者が抑圧される。

それに対して、研究の論理では上述のように多様な日常経験と、障害に関する知識の双方を共有することが可能になるという。こうした場を綾屋が求める背景には、あくまで自己の生きづらさを説明するうえでふさわしい言葉を獲得したいという動機が存在していると考えられる⁷⁾。一方で、生きづらさをめぐる困難を現実に緩和するような制度的・非制度的な支援について、綾屋らが言及することはない。

従来の治療や運動に限界があるにせよ、実際に生きづらい人の生活の質を向上するような支援を、研究の論理のみで実現できるわけではないだろう。専門家支配を乗り越えるうえでは、単に治療や支援から距離を取るだけでなく、制度的・非制度的な支援を専門家の独占から解放し、社会的に共有することが求められるのである。

5. 伴走型支援における多角的なつながりの構想

本稿の後半では、第三世代に相当するマイノリティの新たな「つながり方」について綾屋らとは異なる形で展望したい。

図4では、人が孤立せずに、必要な支援を受けられる状態を、図形の頂点に線が交わり、内側を通過している図で示す。図形上部に笑顔のマークをつけることで、実際に支援を受けている状態を示した。障害の社会モデルを参考にすると、生きづらい人の生活の質は

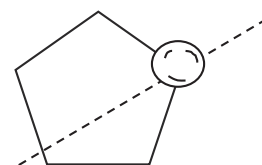


図4 個人と支援とのつながり

本人に帰せられる欠陥ではなく、環境との間の関係によって左右される。ここでは社会モデルを視覚的に表現した大橋（1998）に倣い、本人と環境との間の関係の良好さを、丸印の「表情」で示すことにした（川北2009）。

ここでいう「支援」は、伴走型支援を念頭に置いた幅広い意味内容を示している。伴走型支援とは、既存の縦割りされた制度にとらわれた支援への反省から生まれた考え方である。伴走型支援では、ニーズを表明しにくい個人を含めてニーズそのものを引き出したり、再確認したりするコミュニケーションを含めて、個人に包括的・継続的に関わりを続ける（奥田ほか2014）。このように、狭義の「支援」以前の部分に関わりを持つこと自体が、伴走型支援には含まれると考えられる。

現実には、個人の生きづらさが顕在化するかどうか、また生きづらさを緩和するための支援が受けられるかどうかなどは、本人と環境とのマッチングの問題といえる。病気や障害のある人は、多数派の人と違って「支援に依存している」と考えられやすい。しかしエレベーターや階段を選んで使えるなど、多様な社会環境に「依存できる」のは、実は多数派の方である。それに対し車いすに乗った人は依存できる手段が限られる（熊谷2013）。支援においては、依存できる手段が限られた人に対して少しでも多様な手段を模索する必要がある。

図5では、図形の持つ「頂点」や支援の角度の在り方によって、受けられる支援が異なることを示した。三角形の人はナナメ型の支援を受けられず、四角形の人はタテ型支援を受けることはできない。それに対して五角形の人はタテ型支援とナナメ型の支援の双方を受けることができる。伴走型支援は、個人とつながることのできる方策を、文字通り「多角的」に考えることをめざす。

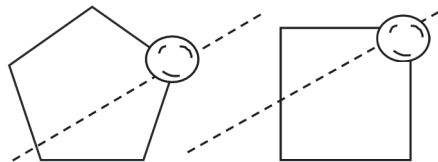


図5 ナナメ型支援を受ける個人

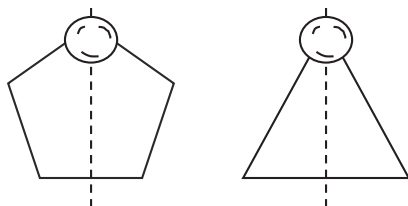


図6 タテ型支援を受ける個人

たとえば「8050問題」というように家族全体が孤立の危機を迎えている場合、「40代の子どものひきこもり」を「問題」ととらえて支援を開始しようとしても、本人や家族が受け入れることは難しいことが多い。そこで、一見するとひきこもりと無関係な「飼い猫の病気」をきっかけに、病院への同行から支援者と家族の関係構築を行なった例がある。こうした伴走型支援の一端を川北（2019）で紹介した。

5.1 第一世代

本稿の前半で示した綾屋らの議論を受けて、マイノリティの人々が置かれた状況を図示していきたい。

図7は、第一世代を表現している。図の左側には、専門家によって支援を受けられる人々を示し、右側にはその範囲外で孤立している人々を示した。病気や障害のある人は、専門家の治療や支援を受けるために、しばしば一般社会と切り離された病院や施設などに隔離されなくてはならなかった。本人の在り方から離れた「治療」を示すため、四角形の人が斜めに角度を変えた姿を示した。

綾屋らは多数派の社会で理解や支援を受けられない状況を図示した。そのような放置（ダンピング。榊原2016を参照）と、図7のような隔離は、同じ社会のなかで同時並行的に進行しているといえよう。

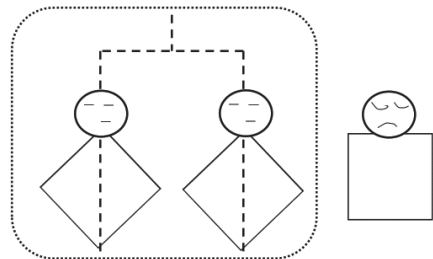


図7 第一世代：隔離と放置

5.2 第二世代

それに対して第二段階（図8）は、マイノリティの連帯が成立し、集団に属している状況を示す。

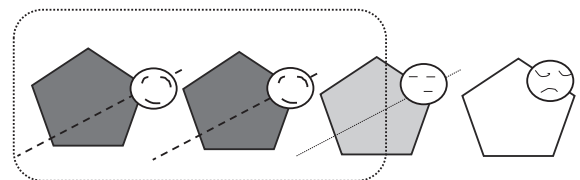


図8 第二世代：「らしさ」による分断

第一世代と同様に、集団には境界がある。第二世代の場合、集団内部に生きづらさに関する「典型性」をめぐって濃淡が存在する。図の左側には、それぞれの生きづらさの категорииのなかで中心に位置する個人

たちを示した。こうした人々は同じ五角形の人々の中でも色が濃く、「典型的」と思われやすい。一方で、色が薄い「非典型」の人はコミュニティの境界部に位置し、厚いつながりが得られない。このことを点線の太さで表現した。さらに色が薄い人はコミュニティの外側に位置している。

専門家支配の時代においては、パターンリスティックな配慮によって、支援や治療の対象者をくまなく探し出そうとする圧力が働いたと考えられる。行政のサービスについても、措置制度を想起すれば、利用者の意向に関わらず職権によってサービスの利用が決定された。しかしマイノリティ自身による集団形成のもとでは、境界の内部に属する人の見極めはより曖昧化する。障害者「らしさ」や病者「らしさ」がその基準となりやすい⁸⁾。

このような「らしさ」を形作るにあたっては、マイノリティのコミュニティ内部の文化だけでなくマスメディアを含む世論の影響力が強いことを指摘できる。生活保護受給者へのバッシングなどを想起すれば、支援は「真に同情に値する」人だけが受けるべきだという社会的圧力が存在することが分かる。「支援に値しない」とされる人には有形無形の批判が加えられる。

5.3 第三世代

最後に第三世代について図示する。図9は、図形としての類似性や相違にかかわらず、人が生きている場所で支援を受けることができる状態を示している。

このように「線」の状態で示された支援の網の目が縦横に張り巡らされ、充実するほど、個人が支援を受けるチャンスは高まる。特定の場所に囲い込まれることなく、また図形の種類にかかわらず、つながれる支援につながることは障害のユニバーサルモデルと共通する。たとえば五角形の意図がタテ型とナナメ型の支援を選択することは「依存先の分散」(熊谷 2013)に通じる。

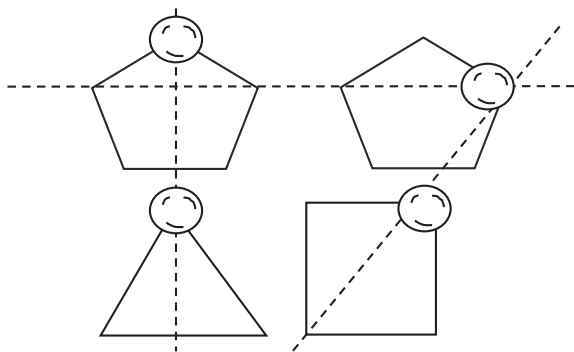


図9 第三世代：多角的な支援の選択

一方で、図9ではコミュニティを作る可能性も保障されており、似た図形同士の人がアイデンティティを

共有して集まることも可能である⁹⁾。

以上のような議論は抽象的なレベルにとどまるが、若者支援現場の例をひとつ挙げてみよう。

たとえば発達障害をもつと思われる若者を、一方的に診断の対象とするのは第一世代的な対応となる。それに対し第三世代の在り方として、いったん就労支援を受け、仕事への適合度やほかの参加者と自身の比較を通じて段階的に「障害特性」を受け入れていくプロセスが存在する(御旅屋 2017を参照)。この意味で、障害を根拠とした支援は就労支援や経済的支援など、ほかの支援と等価な選択肢になりうる。

この例にみられるように伴走型支援が充実するためには、個人の心理特性などを静的にアセスメントするだけでなく、状況に応じて支援手法を提案し、それを通じて対象者が自身の特性や可能性を知ることができるような動的な支援関係が欠かせない。また対象者が自己理解や他者理解を図れるような時空間が確保されるべきといえる(川北 2014)。

6. おわりに

生きづらさを抱える人や、社会的マイノリティに属する人が形成する集合的な自己像について、海外では人種やジェンダーをめぐる社会運動が議論の焦点となったのに対し、日本においては病気や障害を抱える人の経験をどのように共有し理解するかをめぐり、マイノリティの集団形成の在り方が課題となってきたといえる。

一方で、社会的な支援を一部の専門家による治療やコミュニティの内部に閉ざさないためには、マイノリティのコミュニティについて考えるだけでは十分ではない。第二世代の考察で確認した通り、単にマイノリティ内部で共有される自己像ではなく、マイノリティをめぐるスティグマには一般社会における価値観、つまり社会保障をめぐる選別主義や、申請主義などが大きくかかわっていると考えられる。支援を受けるべき対象者が狭く限定されてしまえば、多くの人々は「自分たちはそこまで困っていない」「支援を受けるのは一部の人だ」などと考えてしまう(宮本編 2017)。また本人の強い意思表示によってのみ支援の手法が開示される状況では、それぞれの人が困難を抱える当の場所や時間において支援を受けることには思い至れない。今後、コミュニティの内部にとどまらない支援の対象者像、自己像の在り方に考察を広げていきたい。

注

- 1) 近年の実践報告および問題提起の例として川瀬(2019)を参照。
- 2) 米国の障害者運動の立場からアイデンティティ・ポリティクスを論じた例としてDavis(2001)は、

- 階級、人種やジェンダーと横並びのアイデンティティとして「障害」を認知させることは難しいと指摘し、障害はむしろほかのカテゴリーと交差するような「多孔性」の性質を持つことに期待を寄せている。
- 3) 『つながりの作法』(綾屋・熊谷 2010) は6章構成であり、まず第1章と第2章で著者それぞれが自己の障害に関する経験を検討する。第3章「仲間とのつながりとしがらみ」は障害に関する経験を共有する困難を論じ、第4章「当事者研究の可能性」はそれを踏まえた新たなつながりの在り方を示す。本稿が主に検討するのは第3章、第4章である。なお第3章は綾屋単独の執筆であることが明示されており、障害に関する世代論は綾屋による発想だと考えられる。近年刊行された熊谷(2020)は当事者研究の前史や自閉症への適用例が詳述されているが、綾屋・熊谷(2010)における経験の共通性や異質性という論点はやや後景に退いているように思われる。
 - 4) 日本語の「当事者」は英語のpartyやドイツ語のParteiに相当し、「事件などに最も近くで関与する人」を意味する。たとえばCiNiiにおいて「当事者」をタイトルに含む図書を検索すると約600件がヒットする(2020年9月24日現在)。内容を見ると、明治時代からおよそ1980年代までは訴訟の関係者を意味する用法が多く、80年代後半に障害者や病者を指して「当事者」と呼ぶ用法が初めて登場する。こうした用法は裁判の原告や被告など特定の場面における関係者を指す用法を離れ、障害者や病者一般を「当事者」の位置に固定する効果があると思われる。こうした課題については機会を改めて論じたい。
 - 5) 綾屋・熊谷(2010)、および熊谷(2020)には、当事者という用語を選択した理由は示されていない。一方で、当事者主権において主張されるような「私のことは、私がいちばんよく知っている」というスローガンは「運動の論理」に属するとして批判的に扱われている。むしろ当事者研究は「自分のことを自分はよく知らない」という前提を置くという(綾屋・熊谷 2010: 127)。
 - 6) 「当事者の意思」が支援者の意思の隠れ蓑である可能性について、星加(2012)を参照。
 - 7) 綾屋は「私はただ、自分を知らただけだった」と、第二世代のコミュニティでも満たされない自己理解への意欲を表明する(綾屋・熊谷 2010: 94)。同時に、綾屋はコミュニケーションの障害が一方的にアスペルガー症候群のある人に帰せられることを疑問視し、障害理解の刷新へと探究意欲を向けている(綾屋・熊谷 2010: 92)。
 - 8) 鶴田(2008)は、性同一性障害の「当事者」の間

においても、医学的知識や自身たちの道徳的判断を根拠にして、誰を「正当な当事者」として認めるかに関する競合関係があることを論じている。

- 9) アイデンティティの在り方と、社会的支援とのつながりがある程度まで分離することは、固定した「障害」理解の柔軟化などに資すると考える。一方でエスニシティの場合のように、アイデンティティを自由な選択の対象として扱うのが難しい領域もある。金(1999: 5)は、在日朝鮮人の第一世代が形成したアイデンティティの矛盾(在日言説の性差別的側面や混血の人々の排除)を意識する第二世代の存在を指摘する。一方で若い世代が「民族」を「着脱可能」なものと考えているわけではないと注意している。

文献

- 綾屋紗月・熊谷晋一郎, 2010, 『つながりの作法——同じでもなく 違うでもなく』生活人新書。
- Gitlin, Todd, 1995, *The Twilight of Common Dreams: Why America is Wracked by Culture Wars*, Ellen Levine Literary. (= 疋田三良, 向井俊二訳, 2001, 『アメリカの文化戦争——たそがれゆく共通の夢』彩流社。)
- 星加良司, 2012, 「当事者をめぐる揺らぎ——『当事者主権』を再考する」『支援』2: 10-28。
- 石川准, 1992, 『アイデンティティ・ゲーム——存在証明の社会学』新評論。
- 伊藤智樹, 2009, 『セルフヘルプ・グループの自己物語論——アルコホリズムと死別体験を例に』ハーベスト社。
- 川北稔, 2004, 「社会運動と集合的アイデンティティ——動員過程におけるアイデンティティの諸相」曾良中 清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編『社会運動という公共空間』成文堂, 53-82。
- 川北稔, 2009, 「若者の『生きづらさ』と障害構造論——ひきこもり経験者への支援から考える」『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』12, 293-300。
- 川北稔, 2014, 「ひきこもり経験者による空間の獲得——支援活動における空間の複数性・対比性の活用」『社会学評論』65 (3) : 426-442。
- 川北稔, 2019, 『8050問題の深層——「限界家族」をどう救うか』NHK出版。
- 川瀬信一, 2019, 「『新たな当事者』の登場とこれからの当事者参画」『子どもの虐待とネグレクト』21 (1) : 22-31。
- 金泰泳, 1999, 『アイデンティティ・ポリティクスを超えて——在日朝鮮人のエスニシティ』世界思想社。
- 熊谷晋一郎, 2013, 「依存先の分散としての自立」村

- 田純一編『知の生態学的転回2技術——身体を取り囲む人工環境』東京大学出版会, 109-136。
- 熊谷晋一郎, 2020,『当事者研究——等身大の〈わたし〉の発見と回復』岩波書店。
- 宮本太郎編, 2017,『転げ落ちない社会——困窮と孤立をふせぐ制度戦略』勁草書房。
- 中西正司・上野千鶴子, 2003,『当事者主権』岩波書店。
- 西村愛, 2012,「社会福祉分野における当事者主体概念を検証する」『大原社会問題研究所雑誌』64: 30-42。
- 奥田知志・稲月正・垣田裕介・堤圭史郎, 2014,『生活困窮者への伴走型支援——経済的困窮と社会的孤立に対応するトータルサポート』明石書店。
- 大橋秀行, 1997,「障害構造論を臨床にどう生かすか——イメージモデルを使って」『精神障害とリハビリテーション』1(2): 96-101。
- 御旅屋達, 2017,「若者支援における『障害』の位置価値」『教育社会学研究』101: 131-150。
- 榊原賢二郎, 2016,『社会的包摂と身体——障害者差別禁止法制後の障害定義と異別処遇を巡って』生活書院。
- Davis, Lennard J., 2001, “Identity Politics, Disability, and Culture,” Gary L., Seelman, Katherine D. and Bury, Michael eds., *Handbook of Disability Studies*, Sage Publications, 535-545.
- Taylor, Velta and Nancy E. Whittier, 1992, “Collective Identity in Social Movement Communities: Lesbian Feminist Mobilization,” A. D.Morris and C.M.Mueller eds., *Frontiers in Social Movement Theory*, Yale University Press, 104-129.
- 鶴田幸恵, 2008,「正当な当事者とは誰か——「性同一性障害」であるための基準」『社会学評論』59(1): 133-150。
- 上野千鶴子, 2002,『差異の政治学』岩波書店。

(2020年9月24日受理)